

- ② 方法  
都市・農山村・漁村の類型別に抽出する。  
小学校の高学年、中学校・高等学校の生徒を対象とする、  
調査は、質問紙法・面接法による。
- (4) 福島県診断標準学力検査問題の研究  
さきに「診断的性格を帯びた福島県で標準化した学力検査問題」は、県内で多く活用され、学力向上に役立っている。今回教育課程の改訂により、学習指導要領が改正されたので、これに即応し、「診断的性格を帯びた福島県で標準化した学力検査問題」の研究を行ない、改正内容に準拠した問題を作成する。
- ① 内容  
ア 小学校1年から6年までの国語、算数の問題研究とその作成  
イ 小学校4年から6年までの社会・理科の問題研究とその作成
- ② 方法

- ア 問題審議委員会において、問題内容の客観的妥当性を検討する。  
イ 無作為により、標本校を抽出し、テストを実施する。  
ウ 結果の統計処理により、標準化をはかる。
- (5) 学習指導上の問題点の分析的研究  
改訂した「診断的性格を帯びた福島県で標準化した学力検査問題」を標準化するため、テストした答案をもとにし、誤答分析を行ない、学習指導上の問題点を明らかにし、学習指導改善の基礎資料とする。
- ① 内容  
ア 小学校1年から6年までの国語・算数の診断とその指導  
イ 小学校4年から6年までの社会・理科の診断とその指導
- ② 方法  
誤答分析により、指導上の問題点を明らかにする。

- ① 開始時期は9月以降とする。  
② 相談の内容

## 教育相談事業

教職員研修の拡充のひとつとして、新しく教育相談がとりあげられ、面接・判定・治療等の専門的研修を深め学校、地域におけるその推進者を養成するために研修講座が学校種別(小, 中, 高)ごとに実施される予定である。

つぎに事業の方針・内容を紹介します。

### 1 方針

- (1) 教育相談について教員の研修を行ない、その普及をはかる。
- (2) 教育相談の質的向上をはかり、その充実発展を期するため、臨床的研究を実施する。
- (3) 児童・生徒について教育の相談に応ずる。
- (4) 学校における教育相談活動の援助を行なう。
- (5) 適切な教育相談を行なうために他の専門機関と連絡提携を緊密にする。

### 2 内容

- (1) 小, 中, 高校教員を対象とする教育相談講習
- (2) 児童・生徒の教育相談

学校種別ごとの教育相談講座内容一覧表

教育相談とは、ひとりひとりの子どもの教育上の問題点について、本人または、その親・教師などとその望ましいあり方について助言、指導することを意味する。その目的とするところは、個人の持つ悩みや困難を解決してやることにより、その生活によく適応させ、人格成長への援助を図ろうとするものである。といえよう。

- ・ 知能、学習に関するもの
  - ・ 性格、行動に関するもの
  - ・ 進路、適性に関するもの
  - ・ 教育一般に関するもの
- (3) 教育相談についての研究
- ① 基礎的研究
  - ② 事例的研究
- (4) 教育相談講座(下図参照)
- ① 小学校教育相談講座 (8.9~8.12)
  - ② 中学校教育相談講座 (10.18~10.21)
  - ③ 高等学校教育相談講座 (12.6~12.9)

学校種別	小学校教育相談講座(中堅30名)	中学校教育相談講座(中堅40名)	高校教育相談講座(担当30名)
第1日	開講式 講義(学校における教育相談)	開講式 講義(学校における教育相談)	開講式 講義(高校における教育相談)
第2日	講義(児童理解の方法と各検査) 演習(心理検査と知能検査) 講義(問題児の傾向) 講義(教育相談の方法と技術)	講義(中学生の心理とその指導) 講義(生徒理解の方法と技術) 協議(教育相談の問題点)	講義(生徒理解の方法と心理検査) 講義(青年の心理と特質) 演習(各種検査の活用)